

意見陳述

平成25年9月20日

濱崎 フクエ

1 私は、原告の濱崎フクエです。昭和13年に、熊本県上天草市姫戸町牟田に生まれました。現在、75歳です。

私の父は漁師でした。「優昭丸」という名前の船で、毎日一本釣り漁に行っていました。父は、形のいい魚は市場に出し、その日残った魚を、いつも家に持って帰ってきました。また私が20歳くらいだったと思いますが、そのころくらいから、父が背骨の曲がった魚を持って帰って来ていたのを覚えています。背骨が曲がっているので、普通の魚よりも小さいのです。

姉や兄も漁師となり、家に魚を持ってきてくれました。だから、私の家の食卓には、いつも魚料理が並んでいました。ガラカブやメバル、チヌ、グチ、カレイ、エビ、イカなど、持って帰って来た魚を挙げていったら、きりがありません。肉なんて、その当時、ほとんど食べたことがありませんでした。

また牟田港には、私が子どものころから、打たせ船が多く立ち寄りましたので、その船に乗っている漁師からも、たくさん魚をもらって食べていました。

昭和36年に、夫の濱崎精二と結婚しました。その直後、夫の仕事の都合で、大阪に引っ越すことになりました。ただ、大阪に行っているときも、実家から、アジの干物などが届きましたので、よく食べていました。

昭和43年12月ころに、大阪から牟田に戻ってきました。その後、昭和44年2月ころから、夫は漁師になり、私は、牟田で、旅館をはじめました。それからずっと、牟田で暮らしています。

2 私は、33歳のころくらいから、手にしびれを感じるようになりました。病院に行き、先生に診てもらったのですが、先生に「原因はわかりません」と言われ

ました。毎日注射を打つなどの治療をしましたが、よくならなかったもので、3年くらいで治療はやめました。手のしびれは、今も残っており、最近では、年齢とともにひどくなっています。

手の感覚も最近鈍くなってきました。お皿を洗っていると、皿を落として割ってしまうこともあります。服を着るときに、ボタンをはめることがなかなかできず、服を着るのに、時間がかかります。

そのほか、家の外の平らな所でもつまずきやすくなり、こけそうになったりします。家の中で、畳の上を歩いているのに、転んだりもします。

また、こむらがえりにも困っています。夜寝ていると、足の指が急に痛くなって、痛みで起こされます。手の指も、一日何回もこむらがえりを起こします。指をひたすらのばして、痛みを和らげますが、おさまるまで耐えるしかありません。

耳鳴りもしますし、めまいで、頭がくらくらすることもあります。

- 3 自分が水俣病であることを知ったのは、2年前に検診を受けたときでした。それまでは、先ほど話したような症状は、原因不明、あるいは年齢によるものだと思っていました。

検診は、甥のすすめで受けました。夫も検診を受けました。他にも、私の兄、姉は既に亡くなっていますが、二人の子は検診を受けました。そして、みんな水俣病と診断されました。

それからみんなで、水俣病の救済を受けるため、特措法に申請しました。しかし夫は、昨年亡くなりました。熊本県の職員によるヒアリングまでしましたが、結局、結果を知ることなく、亡くなりました。夫は結果を知りたかったと思います。本当に残念です。

私は、申請の結果、「非該当」と言われました。しかし、他のみんなはすべて救済されました。それどころか、牟田地区で落ちたのは、今のところ私だけと聞いています。どうして私は、非該当なのでしょう。私だけ、牟田地区の人と違う

生活をしていたというのでしょうか。悔しくて、悲しくて、結果を素直に受け入れることができませんでした。

そこで私は、特措法の結果に対して、熊本県に異議申立をしましたが、熊本県は、異議申立てに対して、まともにとりあおうとしませんでした。

だから私は、裁判所にちゃんと私が水俣病の被害者であることを認めて欲しいと思い、他の同じ思いをもっている人達と一緒に、この裁判を起こしました。今は、亡くなった夫の分もあわせて、闘っているつもりです。

- 4 私が裁判所に訴えたいことはもう一つあります。それは、水俣病の「対象地域」という問題です。

姫戸町は、水俣病特措法での、いわゆる「対象地域」ではありません。これに対しても怒りを感じています。牟田は、私の子どもころから、活気ある漁師部落で、多くの人が不知火海に漁に行き、牟田で暮らしてきた人はみんな、不知火海の魚介類を食べて育ってきました。だから、特措法に申請した牟田の住民の多くが、救済を受けているのだと思います。なのに、牟田を含め、姫戸町ははまだ対象地域外とされています。ところが、隣町の龍ヶ岳町は、対象地域と聞きました。海は仕切られているわけじゃないのに、何が違うのでしょうか。天草の不知火海沿岸の町は、みんな同じような生活だったと思います。こんなおかしい線引きは、すぐになくしてほしいです。

- 5 裁判所におかれましては、すべての水俣病被害者が、少しでも早く救済されるよう、是非、私達の請求を認めていただきたいと思います。

以 上